

# 糸島市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 申請受付要領

## 1 趣旨

全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大していることにより、糸島市民の生活にも大きな影響が出ています。そこで、市では、新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、市内商工業の継続を図るため、事業活動において感染防止に取り組む中小企業者に対し、協力金を交付します。

## 2 交付額

1事業者につき10万円 ※市内に複数の事業所等がある場合でも、1事業者につき10万円の交付です。

## 3 受付期間

令和2年5月11日（月曜日）から同年7月15日（水曜日）まで（7/15 消印有効）

## 4 受付方法

必要書類を糸島市商工会（糸島市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事務局）まで、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

なお、封筒に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請書在中」と明記してください。

※感染症拡大防止のため、受付は郵送のみ。

(郵送先) 〒819-1118 糸島市前原北一丁目1番1号 糸島市商工会

## 5 交付対象者

中小企業者（個人事業主を含む）のうち、次の①から⑥のすべてに該当する者

①市内に店舗または事務所等を有する者

※事務所とは、常設のカウンターやテーブルなどを備え、接客や応対を行うスペースを備えた場所とします。

②主たる収入が商工業による者

※商工業とは、卸売業、小売業、飲食業、宿泊業、サービス業、製造業、建設業、運輸業などの業種です。

③原則として、緊急事態宣言時（令和2年4月7日）に市内で事業を営んでおり、今後も事業継続の意思がある者

④市の新型コロナウイルス感染症拡大防止の協力事項に取り組む者、または福岡県の休業要請等に応じ休業している者

⑤市内の事業所等で、事業者や従業員が顧客や他事業者等との接触または対話を要する業を営んでいる者

⑥本市の新型コロナウイルス感染症緊急対策事業に係る他の給付金等（「新しい生活様式」対応中小企業者応援事業補助金を除く）の支給を受けていない者

## 6 申請書類

次の①から③の書類と添付書類の提出が必要です。申請様式は下記の市ホームページからダウンロードしてください。糸島市商工会本所・志摩支所、糸島市役所商工観光課、市内の各コミュニティセンターでも配布します。

なお、提出書類は、協力金の交付、不交付にかかわらず返却いたしません。

**書類作成の際は、「申請書類の注意事項」を必ずご確認ください。**

【様式のダウンロード先】 <https://www.city.itoshima.lg.jp/s026/20200506085655.html>

### ①糸島市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請書兼請求書（様式第1号）

(添付書類) 直近の確定申告書または市民税・県民税申告書の写し、事業内容の確認書類、振込口座通帳の写し、本人確認書類の写し、事業所等のカラー写真等
---

### ②新型コロナウイルス感染症拡大防止の協力事項取組確認書（様式第2号）

### ③誓約書（様式第3号）

## 7 交付方法

糸島市商工会から、申請者の口座に10万円を振り込みます。

## 8 問い合わせ先

糸島市商工会（糸島市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事務局）

電話番号 ①080(4948)0585、②080(4949)6907、③080(9416)6926

【電話対応時間】 9時から16時まで（土・日曜日を除く）

## 申請書類の注意事項

### ◎共通事項

- ・日付は発送日を記入してください。
- ・所在地及び事業所名、代表者職氏名は、様式第1～3号まで統一してください。
- ・書類への記入は黒ボールペンでお願いします。消えるボールペンは不可です。
- ・押印はすべて同じ印鑑でお願いします。スタンプ印は不可です。
- ・訂正は二重線に訂正印を押してください（修正液不可）。

### 1 糸島市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請書兼請求書（様式第1号）

- ・所在地…事業所等の所在地を記入してください。本社等の所在地が市外の場合には、市外の本社等の所在地を記入してください。文書等の送付先とさせていただきます。
- ・業種…次の分類から該当する業種を記入してください。下記の業種に該当しない場合には、業務内容を記載してください。

鉱業	採石業	砂利採取業	建設業	製造業	電気業
ガス業	熱供給業	水道業	情報通信業	運輸業	郵便業
卸売業	小売業	金融業	保険業	不動産業	物品賃貸業
学術研究	専門・技術サービス業	宿泊業	飲食業	生活関連サービス業	娯楽業
教育学習支援業	医療	福祉	複合サービス事業	サービス業	

- ・資本金…法人以外は記載不要です。
- ・常時雇用従業員数…正社員、パート、アルバイトなどの名称にかかわらず、期間の定めなく1年以上雇用している人数です。

【振込先】申請者または申請法人名義の口座を記入してください。

【事業所等の所在地】本社等の所在地が市外の場合は、市内の事業所等所在地を記入してください。申請者欄の所在地と同じ場合は、同上と記入いただいて構いません。

【収入額】主たる収入が商工業によるものかの確認です。最近、開業された場合は、事業開始から直近の月までの収入を記入してください。

【添付書類】 ※糸島市商工会の会員は次の(2)及び(4)の書類の添付を省略できます。

(1)直近の確定申告書又は市民税・県民税申告書の写し…受付印または電子申告の通信通知のある申告書の写しを提出してください。確定申告書の場合は、申告書全体ではなく、下表に示す部分で構いません。なお、令和2年に開業し、申告をしていない場合は、開業以降、直近までの売上台帳等の写し及び開業届または営業許可証の写し等を添付してください。

法人		「確定申告書別表一」及び「法人事業概況説明書(2枚)」
個人	青色申告	「確定申告書第一表」及び「所得税青色申告決算書(2枚)」
	白色申告	「確定申告書第一表」

※確定申告書の控えを紛失された場合は、税務署で再発行するか、税務署の申告書等閲覧サービスの画面写真を提出してください。また、市民税・県民税申告書の控えを紛失された場合は、別紙の同意書を添付してください。

- (2) 事業内容の確認書類…営業許可証やホームページの画面、パンフレット、仕入伝票、納品書の写し等の事業内容がわかる書類をA4サイズで提出してください。
- (3) 金融機関の振込口座通帳の写し…通帳表紙の裏面（口座情報の詳細欄）の写しを添付してください。インターネット銀行等で通帳がない場合は、口座情報がわかる他の書類の写し等で構いません。なお、振込先の口座は、申請者または申請法人名義に限ります。
- (4) 本人確認書類…申請者の運転免許証またはパスポート、保険証等の写しをA4サイズで提出してください。
- (5) 事業所等のカラー写真…店舗または事務所の外観と内観の写真を、【カラー写真添付用紙①】に貼り付け提出してください。なお、事務所の内観は、常設のカウンターやテーブルが写った写真を提出してください。

## 2 新型コロナウイルス感染症拡大防止の協力事項 取組確認書（様式第2号）

実際に取り組む協力事項の確認です。2項目以上の実施を確認できるカラー写真を【カラー写真添付用紙②】に貼り付け提出してください。

なお、県の休業要請等に応じ、休業している場合は、休業状況がわかる写真（店頭の貼り紙、ホームページの告知画面等）のみでも構いません。

## 3 誓約書（様式第3号）

代表者職氏名は代表者が必ず自署してください。